

平成30年6月吉日

関係各位

一般財団法人新潟県剣道連盟
会長 本間 厚太郎
【公印省略】

剣道昇段審査会の開催について（ご案内）

向夏の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、下記により初段から五段までの剣道昇段審査会を開催いたします。
貴関係者の昇段審査会受験希望者が多数参加出来ますようお願い申し上げます。

記

- 1, 日 時 平成30年8月5日（日） 受付 8時～8時40分
審査開始 9時～
- 2, 会 場 上越市総合体育館 上越市木田1-17-23 ㉞ 025-525-4144
- 3, 審 査 初段から五段まで
- 4, 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による。
尚、学科試験は別紙手順により実施する。
- 5, 審査内容 (1) 実技審査
(2) 日本剣道形
① 初段……太刀一本目・二本目・五本目
② 二段……太刀一本目から五本目まで
③ 三段……太刀一本目から七本目まで
④ 四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
⑤ 五段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
(3) 学科試験（試験問題は別紙に記載してあります）
- 6, 受験資格 初段……一級受有者で、審査会当日13歳以上の者
二段……初段受有後1年以上修業した者
三段……二段受有後2年以上修業した者
四段……三段受有後3年以上修業した者で、且つ公認審判員講習受講済の者
五段……四段受有後4年以上修業した者で、且つ公認審判員である者

7, 審査料

(円)

段 位	審査料	登録料	合 計
初 段	4,000	9,000	13,000
二 段	4,000	11,000	15,000
三 段	4,000	13,000	17,000
四 段	4,000	14,000	18,000
五 段	5,000	17,000	22,000

注1, 日本剣道形のみを受審者は、再審料2,000円と受審段位の登録料を納めてください。

注2, 二段以上の受審者は、全剣連番号を審査申込書に必ず記入すること。

注3, 剣道手帳を持ってない方は現段位の認定証か認定証のコピーを必ず持参して下さい。

- 8, 携行品 ○現級・現段位を証明するため剣道手帳は必ず持参して下さい。
○剣道具 ○木刀 ○筆記用具

9, その他

主管 上越市剣道連盟
会長 久保田 幸正
事務局 〒943-0823 上越市高土町1-10-1
武道具 妙仙 内 池田泰宏 ㉞ 025-525-5972